

## 人口減少対策等調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 6 月 22 日 (月)  
午前 9 時 27 分 開会  
午前 11 時 9 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 嶋崎 宏之  
副委員長 足田 仁司  
委員 浅田 徹、清水 寛、  
土生田仁志、福田 嗣久、  
村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

人口減少対策等調査特別委員長 嶋崎 宏之

# 人口減少対策等調査特別委員会 次第

日 時：2020年6月22日(月)9:30～

場 所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 委員会に係る所管事業の検証について

【政策調整部】 政策調整課、公共施設マネジメント推進室

【総 務 部】 ワークイノベーション推進室

【健康福祉部】 健康増進課

【環境経済部】 環境経済課

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項 <別紙1>

4 その他

5 閉 会

# 人口減少対策等調査特別委員会名簿

## 【委員】

2020年4月1日現在

職名	氏名
委員長	嶋崎 宏之
副委員長	足田 仁司
委員	浅田 徹
委員	清水 寛
委員	土生田 仁志
委員	福田 嗣久
委員	村岡 峰男

7名

## 【当局】

職名	氏名	職名	氏名
政策調整部長	塚本 繁樹	政策調整課長	井上 靖彦
総務部長	成田 寿道		
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	上田 篤	ワークイノベーション推進室参事	岸本 京子
健康福祉部長	久保川 伸幸	健康増進課長	宮本 和幸
政策調整部参事	正木 一郎		
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉		
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜

11名

## 【議会事務局】

職名	氏名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

19名

## 午前9時27分開会

○委員長（嶋崎 宏之） 皆さんおそろいですので、ただいまから人口減少対策等調査特別委員会を開会いたします。

それでは、また恒例の挨拶といたします。ちょっと短めで。

本当に猛威を振るっている新型コロナですけれども、国内では先週木、金と、国、兵庫県が都道府県をまたいでの移動自粛を解除いたしました。市長の言う、そろりそろりと経済活動が始まってきているというふうな状況になってきておりますけれども、やっぱり世界ではまだまだ、6月20日土曜日の先週には最高の日で15万人の感染者が出たというふうな状況が出ております。そんなことで南半球のほう、特にブラジルとか南アフリカ、あるいはアジアでも南部のほう、それからアメリカでも南部のほう、そちらのほう、やっぱりどうしてもまだオーバーシュートの真ただ中というふうな状況でございます。幸い日本のほうは、東京で若干名が出ております。あるいはほかの都市でも、今までから比べたら大分少なくなりまして、大きな目で見れば終息の方向に向かっているのではないかと思いますけれども、経済活動・・・そろりそろりとやっついていかないかんですけれども、何分にも皆さん本当に気を許すことなく、しっかりとガイドラインに沿って感染予防に努めていただきたいというふうに思います。そうはいいいながらも、間もなくEAT豊岡、STAY豊岡は既に実際に利用できる状況になっておりましたので、その辺のご協力もよろしくお願いをいたします。

本日は6月定例会の特別委員会ということでございますけれども、今年3月最初、特に3月5日に卒業式があつて、それがもう既に中止で、それから以降、3月、4月、5月と本当にもうみんな公的行事が中止あるいは延期になっておりまして、本当にこのコロナの影響というのがもう全てに出てきておるといふ状況でございます。もちろん皆さんの政策の実施につきましてもなかなか思うようにいかないというふうな状況だったと思いますけど、今

日は人口減少対策、本当に豊岡市はそんなに人口減少はしていませんけれども、日本のほうも大したことないんですけど、世界的に見るともう2桁万人台の死者が出ておりますと、そういったことで全世界から見れば本当に人口減少は一段とコロナのために厳しくなっているということでございますけれども、その辺も勘案しながら、今日はかなり苦労された状況、それから今後の施策の展開について、それぞれ部署ごとにお話をいただければと思います。それに沿って、皆さんで協議をしていただきたいたいというふうに思います。簡潔明瞭、時間のほうもだらだらと行かずに午前中を考えていますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

協議事項に入ります前に連絡をさせていただきます。

委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用し、所属と氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。

それでは、3番目の協議事項に入ります。

まず、委員会に係る所管事業の検証について、各部署から一括して説明させていただきます。全ての説明の後に、質疑という形で進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず、政策調整部政策調整課から順に説明をお願いいたします。

政策調整部政策調整課、井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 1ページをご覧ください。あらかじめいただきました調査票に基づいて説明をさせていただきます。

まず1点目でございます。コロナウイルスの関係で延期、中止した事業、また、その影響が今後の事業展開にどのような影響があるかというお尋ねでございます。

政策調整課が所管している事業としましては、1つ目の多文化共生の推進でございます。4月から9月に外国にルーツを持つ子供の生活実態調査を行う予定でございましたが、実際に調査をされるのが

神戸大学の先生方でございます。書面ではなく、面談によるヒアリングということでございました。神戸の大学のほうでも自粛がずっと出ておまして、また、受けるほうの方についても先生方等を予定しておりますが、なかなかタイトなスケジュールあるいは自粛の中で難しいかなと思っております。よって、今、調査ができない状況でございます、4月の早い段階に調査を開始して、今年度中に多文化共生の戦略を策定する予定でございましたが、この調査の遅れにより、策定については来年度の予定ということで今考えております。何とか年度内に調査を終えたいと思っております。

2点目、豊岡市地方創生戦略会議でございます。これは全体を総括するものでございますが、例年5月下旬から6月上旬に第1回会議を開催して、評価や意見交換を行うこととしておりますが、今年度は7月22日に開催を予定しております。この場で評価をするものでございますので、現在ちょっとこれに合わせて取りまとめを行っているという状況でございます。

2点目、人口減少対策に係るこれまでの各所管事業の成果と課題ということでございます。

政策調整課の所管する事業は、事業としては今の多文化共生でございますので、まだ成果等は出ておりません。第1期の地方創生総合戦略の全体の成果と課題についても、先ほど申しましたように、現在取りまとめを行っておるところでございます。国勢調査が今年の10月に行われますので、ここである程度の比較、評価はできるのかなとは思っております。ただ、人口減少の緩和については顕著な成果が表れていないものの、目標達成のための手段についてはラインナップが整いつつある、例えば深さを持った演劇のまちづくりですとか、コウノトリ育むお米の輸出等々、そういったもので豊岡のオリジナルを強めていきたいというふうに思っております。

3番目でございます。先進事例はどうかということでございますが、東京一極集中がなかなか是正されない中で、各自治体とも頑張ってはおられますが、豊岡市と同じ条件でというようなところはなかなか

かないというふうに認識をしております。

すみません。続けてで申し訳ないんですが、1枚、A4の表をつけさせていただいております。左肩に、住民基本台帳による人口移動というものでございます。これは、住民基本台帳でどのように人口が変わったかというところでありまして。住基でございますので、特に若い世代あたりは、こちらに住民票を置いたまま大学のほうに行っているというようなところもあるので、正確ではないかもしれませんが、目安として上げております。

一番上の欄が2018年度末から2019年度末に向けてどう動いたかでございます。一番下の網かけの合計の欄を見ていただくと8万1,416人だったのが8万416人で、ちょうど1,000人の減少となっております。増減率が1.2%の減、この1,000人の内訳を見ていただくと、自然増減が583名の減、それから社会増減が397名の減、それからその他増減が20名の減ということになっております。その下の欄がその前の年度でございます。昨年ご報告したときも、ここはちょっと一番下の段に比べて減少が進んでるなというところでも言わせてもらいました。景気がいいのかなということもありましたけれども、若干それが緩和されたということになっております。あと旧市町ごとについてもそれぞれ掲示をさせていただいております。

裏面でございます。裏面の一番下は、4年間の人口移動について書いております。2016年度末に8万3,554名あったのが、2019年度末で8万416名、3,138名の減ということで、マイナス3.8%の減となっております。4年間ですので、毎年1%ずつぐらい減ってきてるのかなということで見ておりますが、人口ビジョンに掲げるもので、今の基準人口と政策目標でいくと、ここは5%ぐらい減るだろうということですので、ここで読み解くと、若干はそれよりかは順調に推移してるのかなというふうに思っております。

説明は以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） ありがとうございます。

それでは、続いて、政策調整部公共施設マネジメント推進室のほうをお願いします。

政策調整部公共施設マネジメント推進室、土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 資料の2ページのほうご覧をいただきたいと思いません。

委員会のほうからいただきました検証の調査票でございます。今回、延期をした事業が2件ございます。その中で、公共施設等の総合管理計画改定等の業務でございます。こちらは4月3日に一旦募集公告を行いましたけれども、約一月延期をしようということで、期間延長をいたしております。第2次審査につきましては、応募者に来ていただいたの対面方式からウェブ会議方式、こちらのほうに変更をして、過日実施いたしました。業者決定につきましては、近日中に行いたいと考えております。全体の2年間のスケジュールの中で、国のほうからも今年度の個別施設計画を策定することということ、それから総合管理計画の見直しは来年度という、ここにつきましては、今回のコロナに関連して期間延長等の指示は何も出てきておりません。ですから、そのとおりのスケジュール感でうちも行わねばならないものということで、現時点、全体スケジュールに大きな変更を来さないように努めていきたいというふうに考えております。

それから、地域デザイン懇談会の設置でございます。せんだっての委員会のほうでもご説明をいたしております。4月13日に一旦告示をしたんです。募集公告を行いましたけれども、緊急事態宣言等も受けまして、4月22日に一度中断をさせていただき、業務、募集スケジュールのほう延期をいたしております。今年の秋に再募集ができればというふうに考えておりますけれども、実はワークショップを行う、もしくはフォーラムを行うということで、人と人とがつながり合って会話をするという、そういう行事を計画をいたしておりますので、こちらの辺、今後の状況によって、この夏の状況をもう一度見極めた上で、秋の判断が必要になるのではないかなと、

現時点では何とか大きな影響が出ないようにやっていきたいとは考えておりますけれども、今後の感染症の動向を見極めた上で慎重に検討をしたいと考えております。

2番目、3番目につきましては、特に該当する事案はございません。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） ありがとうございます。

それでは、続きまして、総務部ワークイノベーション推進室をお願いします。

総務部ワークイノベーション推進室、上田室長、岸本参事、よろしくをお願いします。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 3ページをご覧ください。まず1つ目です。延期などとその影響についてです。4つの事業について、ここではご説明しております。

まず1つ目です。ジェンダーギャップ解消推進事業です。2020年度にこの戦略の策定ということで、当初は委員会を4月に設置して、戦略策定9月を予定しておったんですが、変更後には委員会を9月に設置して、戦略策定は来年の3月という予定でございます。その影響としましては、戦略に沿って展開する新年度の事業案が2021年度、新年度の予算編成に間に合わないものが出てくるかもしれないということでございます。これにつきましては、必要に応じて新年度入りましてからの補正等の対応が必要になってくるかも分かりません。それと、コロナ禍によって、20代、30代の女性が東京一極集中から地方分散へシフトする傾向がございますので、若い女性に選ばれるまちの要素の一つとして、ジェンダーギャップを加速していく必要があるということでございます。

2つ目です。ワークイノベーション推進事業でございます。これは市内の事業所を対象としたもので、当初セミナーとかワークショップを8月から10月、それと新しく設置する、新設する予定の表彰制度については4月から11月の予定だったんですが、この変更後はセミナー等を2021年1月から3月、それと表彰制度につきましては、今年の10月から3月ということに予定しております。この影

響でございますが、このコロナ禍によって、市内の事業者の皆さんは事業継続と雇用維持のために最大限の努力をされておりまして、このセミナーとか表彰制度の実施時期については、経済、雇用情勢を見ながら慎重に判断する必要があるというふうに考えております。

3つ目でございます。子育て中の女性の就労促進事業についてです。当初は、参加事業所の募集を6月から、あとセミナーを7月、8月、お仕事相談会というマッチングの機会を10月に予定しておったんですが、コロナ禍によって雇用情勢等もちょっと大きく変化しておりますので、対象者などの事業内容の一部修正が必要というふうになっております。この影響につきましては、2018年度から少日数、短時間勤務などによってハードルを下げて、現在働いておられない子育て中の女性の負担が少ない職場復帰の仕組みというのをつくってきました。ところが、先ほどご説明しましたように、市内事業者の人手不足というものが、一部の業種を除いて解消されるなど大きな状況変化が見られますので、この辺り、先ほど申しましたように対象者の、従来の未就労、働いておられない子育て女性を中心に、特に雇用が不安定なシングルマザーの正規化、正規職員化でしたりとか、あと資格取得等の支援について、この事業の中で取り組んでいくということにシフトしていきたいと考えております。

4つ目、キャリアデザイン推進事業です。これは市の職員向けでございますが、当初は5月から研修をスタートする予定でしたが、2か月遅れで7月中旬からの実施予定ということでございます。影響としましては、債務負担行為のほう認めておりまして、早いタイミングで実施して、その効果を狙いたかったんで、それがちょっと困難となっております。キャリアデザイン関連3研修、若手職員のキャリア形成研修などですが、4ページをご覧ください。緊急事態宣言の影響で県域をまたぐ移動制限によって、講師が豊岡にお越しいただくということがちょっと困難になっておりまして、延期を余儀なくされてるということでございます。

2番目に成果と課題でございます。まずジェンダーギャップの解消推進事業ですが、昨年12月に有識者からいただいた提言に沿って、今年2月に高校生と20代の若者を対象に、豊岡の未来のシナリオを描くワークショップを開催して、多様な提案をいただいています。課題としましては、若い世代をはじめ多世代、多様な人々がジェンダー平等の意義とメリットを理解して、その実現に向けて主体的に関与できる仕組みづくりなどでございます。

2つ目、ワークイノベーション推進事業ですが、実績としましては、2019年度は経営者など対象者別にセミナー、ワークショップを開催して、市内の延べ130事業所190名の方々にご参加いただきました。経営者対象の中では、経営者ご自身に無意識の偏見とか思い込みがあることに気づいていただいて、早速、行動変革、例えば社員さんの育児、介護支援休暇制度の創設などにつながった例もでございます。それと女性従業員の対象の部分では、参加された女性が会社とか職種は違っても悩みは同じだということを感じられたことをはじめとして、人前でなかなか発表されるという機会はなかったんですけど、そういう人前での発表によって自信が身に付いたということが上げられております。それと従業員アンケート、働きやすさと働きがいの従業員アンケート、市内6社で実施したんですが、これについては自社の課題が数字で客観的に浮き彫りになって、経営者の具体的な取組への着手につながっているところでございます。

3つ目です。子育て中の女性の就労促進事業については、2018年度と2019年度で働いていない子育て中の女性を市内事業所、また、実際16事業所に39名の方がマッチングできたんですが、そういう実績が生まれております。この事業実施によって、女性の就労意欲を後押しすることにつながって、一歩前に踏み出す女性が増えているということでございます。

4つ目です。キャリアデザイン推進事業ですが、実績としましては、男性育児休業の取得が対象者13人中7人ということで、53.8%、5割を超え

ております。キャリアデザイン関連研修ということで、6種類で26コマにわたって、延べ受講者数が1,272名ということでございます。職員意識調査については、887名を対象として回答率が86.9%という結果でございます。特にその下書いてますように、男性育休取得について、2019年度取得は飛躍的に伸びたということが実績として上げられます。

次、5ページをお開きください。先進事例でございますが、人口減少対策というのを狙いとして、ジェンダーギャップ解消に取り組んでいる自治体っていうのはあまり全国にございません。強いて言うならば、東京都の豊島区が女性活躍の先進事例というふうに言われてるところでございます。以上でございます。

○委員長（嶋崎 宏之） ありがとうございます。

では、次に、健康福祉部健康増進課お願いします。  
健康増進課長、宮本課長お願いします。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、6ページをお願いします。

まず1つ目の影響の分ですけども、(1)として縁結びの講演会、これが3月の22を予定してましたが、これはもう中止しまして、ただ、今年度の11月に同じ内容で開催を予定しております。

(2)です。お見合い事業、恋するお見合いですけども、影響なしと書いてありますが、本来なら6月と10月の実施計画でしたが、これを10月と3月ということで開催の時期を変更して、年2回実施の予定をしております。

次に、(3)で婚活イベントのは一とピーですが、これはちょっとやっぱり影響があるということで、毎月1回開催する計画をしましたが、3月から7月まで5回中止ということで、出会いの機会が減少をしております。8月から開始をしようかなと思っておりますが、今の3密を避けたりということでどういうふうにするか、あと、それから今の新型コロナウイルスの関係で、応募があるのかなというようなところもちょっと危惧しております。あと制限がありますので、その中で十分交流を図ることができるか

というところで、これもちょっと危惧はされます。

次、(4)ですが、縁むすびさんのお見合いです。これも影響あるということで、緊急事態宣言中はお見合いは自粛ということで、縁むすびさんのほうには通知しております。その辺で活動も停滞しております。縁むすびさんについては、先週6月18日に今年度初の会議を開きまして、今後、感染予防に気をつけて再開をお願いしますということで、今後、徐々に、ゆっくりではありますが、再開されるということですよ。

次の成果と課題ということで、7ページをお願いします。成果については、表にまとめてありますので、それをご清覧いただきたいんですが、2019年度の分を見てもらいますと、計で23組ということがあります。今までの取組の成果が徐々に出てきているのかなと考えております。ハートリーフの職員が、県下で同じような事業をしているところ、それぞれ電話でちょっと確認したんですけども、23というのはやっぱり県内でも1位ということでした。手前みそになりますけども。（「いやいや」と呼ぶ者あり）

次に、(2)の課題ですが、独身でいる最大の理由というのが、適当な相手と巡り合わないからということで、機会をつくることをしてましたが、それでも結婚数が上がらないというのがちょっと課題です。そのためにうちのほうでは、事務局のほうでフォローですね、LINEとかメール、そういったことでフォローを行うということをしております。

次に、イですが、これが結婚応援事業、交流がメインなんですけども、今の新型コロナウイルスの感染防止対策、こういったことを行わなければならないので、相当制限がかかったり、新しい交流の形式を考えないといけないなと思っております。ここは試行錯誤でいろんな事業を試してみたいなと思っております。

次のページ、8ページをお願いします。他の自治体における先進事例ということで、(1)は、これは昨年度もやりましたが、富山県の南砺市が写真お見合い会ということをしてまして、これにヒントを得て、恋するお見合いという事業を行っております。

す。今年度は2回行いたいなと思ってます。

次に(2)です。結日記というのがありまして、これをヒントにしまして、うちも交換日記みたいなのをしてみたいなと思っております。これについては、長野県の茅野市さんが、茅野市に住む男性と都市部に住む女性、これで交換日記をされてまして、成果が上がってるということを開きましたので、豊岡市もこれを取り入れてみたいなと思ってます。下の括弧でくくってあるところで、豊岡市の取組ということで、豊岡市においても交換日記、CORRE-PON(コレポン)というふうに名称をつけました。(発言する者あり)はい。コレスポンドのあれをもじってという・・・、交換日記みたいな文通ですかね、ということです。7月に実施を予定しております。おんとおふという名称で募集しまして、参加者はオンラインのお見合い、それか、この交換日記のどちらかを選んでもらうというふうにしています。これは縁むすびさん事業に登録することを必須ということにしていますので、縁むすびさん事業の登録者を増加させる効果もあると考えております。実物ちょっと持ってきたんですが、このような形で、交換日記、自由に書いてって言ったらなかなかできないんですが、あらかじめ事務局のほうで、いろんなお題を渡して、それについて答えてもらうというようなことで職員のほうも考えて、いろいろ試行錯誤やってみようと思っております。以上です。

○委員長(嶋崎 宏之) ありがとうございます。

それでは、続きまして、環境経済部環境経済課よりお願いをいたします。

環境経済課、午菴課長お願いします。

○環境経済課長(午菴 晴喜) それでは、9ページをご覧ください。

まず最初に、延期または中止した事業等がございますけれども、最初に、補助事業の関係で3件中止をしておりますので、記載をしております。菓子祭の前日祭、おっとりっしゃ!とよおかのものづくり、これにつきましては、小学校の親子等を対象に市内の物づくり企業の情報を発信をするということで、とても密になるというようなイベントだったと思

います。3番目が柳まつりということで中止をしております。記載をしております金額は、当初予算における補助金額ということで書いておりますが、実際の減額等に当たりましては、支出したものを除いてというふうなことで随時処理をしていきたいというふうに考えております。中止による影響等ですけども、それぞれの分野での情報発信や交流などができなかったという部分について影響があるかと思いますが、次年度は例年どおりの開催ができるのではないかと考えておりますので、影響は大きく続かないというか、続いてほしくないというふうに考えております。

方法変更といたしまして、1件記載をしております。兵庫県北部合同企業説明会ということで、例年は大阪等で集まっては開催ということだったんですけども、今年、今回につきましては、オンラインによる説明会として、3月と5月、それぞれ実施をしております。詳細につきましては、この後また(2)のイでご説明をさせていただきます。

次に、大きな2番、今までの成果と課題ということです。大きく(1)番ですが、情報発信といたしましては、アです。移住ポータルサイト、飛んでるローカル豊岡の運営というものを2016年9月からしております。こちらには、移住者の方に住んでいただける物件を載せているのと併せまして、先輩移住者等が中心になられました市民ライターの方が、市民目線でリアルな豊岡の情報を発信をいただいて、それで地域が実際どんなものかということ、新しく移住される方が参考にしていただくというふうなサイト運営をしております。記事のほうにつきましては、2019年度実績で掲載42本、また、その他このローカルのサイトではございませんが、それぞれのSNS等で情報発信をいただいているのが99件ございました。物件につきましては、売ってもいいよと貸してもいいよというふうな物件を大きく2つに分けて、それぞれ地域別に掲載をしておりますが、合計で記載のとおり数字が今現在、5月末ですけども、掲載をさせていただいていると。

次に、イです。移住に当たっての企業、仕事の情報サイトということでジョブナビ豊岡というものを、これも2012年3月から継続して情報発信運営をしております。主に学生のUIターン就職を支援するためということで、学生と企業のマッチングを行っております。掲載企業につきましては、6月1日現在で94社ございます。下のちよぼでございますけども、このコロナ禍等におきまして2020年6月からですけども、個別相談をオンラインにより行う企業を紹介する特設ページをジョブナビの中に設けております。そこのページを通じまして企業と学生のオンライン面談のつなぎをしていこうというふうに考えております。

その次、ウでございます。移住スカウトサービスSMOUTの活用ということで、2019年8月からですけども、このSMOUTというのは、移住したい人と地域のマッチングサービスというふうなことで、登録は無料なんですけども、自分が移住したいなと思われる方がそのサイトを見られて、それぞれの興味ある地域等選ばれて、実際に情報交換をされたり、または現場に行って移住定住が成立するというふうな流れの手助けをするサイトということになっております。豊岡のほうも、当然・・・で情報を発信しておりますので、興味のある方が見ていただくということなので、全く全然何もないけど、ちらっと見たというのではない、少し今までよりはそういった情報のやり取りが早いかなというふうに思っております。2020年度の地域おこし協力隊の募集をこのSMOUTを通じて情報発信をしまして、27人の隊員の応募、結果はまた別ですけど、ありました。

(2) 番です。相談、支援の関係です。アは、民間移住相談窓口暮らしのパーラーの運営ということで、2019年10月からでございます。公設市場内にまちのサードプレイスといいますか、第3の場所というふうなイメージになりますけども、いろんな人が集まってきて、移住前後の相談窓口としてやっぴいこうというふうなことで暮らしのパーラーというものを設けて、業務委託により運営をして

おります。こちらにつきましても、先ほどのSMOUTを活用されて情報発信をしていくというふうなことで、4月、5月の実績は相談件数23件、うちオンラインが8件というふうなことで徐々に今、増えているというふうなことでございます。

イのUIターンの就職支援、就活イベント等の実施でございます。企業と学生のマッチングイベントを市内外で実施するというので、冒頭申し上げましたとおり、今までは大阪とかといったところで集まってやっていた部分がありましたけども、2020年3月にはオンラインで1回を実施、これは豊岡のみでしたけども26名、それから2020年の5月には但馬全域の取組といたしまして、合同の企業説明会を2回開催をさせていただいております。参加企業は豊岡市を含め42社で、ここにオンラインですけども、求職希望として来られた学生さん等が81名ということで、会場的には集まらなくて良かったんですけども、いろんな人が実際には情報交換ができたのかなというふうで考えております。

一番下の表でございます。移住等相談件数でございます。2016年度から2019年度までそれぞれ4月から3月までの件数と、2020年度6月の18日までとなりますけれども、2020年度は4、5、6月ということで、合計95、2019年度の同時期32と比べると増減増えているということになります。

11ページになりますけども、今、2020年度の4月、5月の関係です。若い人からの相談が増えているということで、この傾向が今後ずっと続くかどうかはまだ定かでない部分もございますけども、20代の方の相談が全体の中では、記載のとおり35%で、表の一番下に年代不明というところがございますので、この不明のところを除いて考えてみますと、・・・30代のところが67、約7割ということで、やっぱり若い方のほうのご相談が増えている傾向にあるのかなというふうなことでございます。

真ん中の表につきましては、紹介のありました県別ということになります。多いのは関西圏等が多い

かなと、東京も11.3とありますけども、大阪、兵庫のほうがこの・・・いたしましては数字的に大きいかなということでございます。

一番下のウです。移住者の実績及び定住促進補助金の実績ということで、移住定住を行っていただくに当たり、先ほど飛んでるローカルというサイトがありますということでご説明申し上げましたが、そちらに載っている物件に最終的には購入または借家によって入っていただく場合、補助をしておりますので、その件数の比較等となります。これらにつきましても、定住促進事業補助金、一番下の欄になりますけども、昨年度13件に対しまして、今年度5月までで6件ということで約400万円支出をしております。この分につきましても別途、補正のほうで予算を要求させていただいておりますので、またそちらもよろしく願いをいたしたいというふうに思っております。

めくっていただきまして、12ページです。(3)番です。地域おこし協力隊の推進ということで、これも2014年度から行ってきておりますけども、現在までで39人の委嘱と、6月1日現在20名です。卒業は10名、残念ながら途中で解嘱をされた方が9名というふうなことでございます。それぞれで受入れ団体があって活動をしていただいております。今後につきましても、地域おこし協力隊員の方も募集をしながら、地域が元気になりますといいですか、そういったことの展開を続けていきたいというふうに考えております。7月以降につきましても、随時募集をさせていただくというふうな計画でございます。

(4)番です。高校生の活動支援ということでございますけども、Uターン進める等に当たりまして、高校生の地域への愛着を醸成し、将来のUターンにつなげるものというふうなことも含めまして、これらの活動を展開をしてきております。アでございますけども、2020年度から市内の高校全部でコミュニケーション教育を実施するのがありまして、イに書いてありますとおり、過去にはダンスを活用したものですとか、おしごとカフェだとかっていう

ことで、高校におかれましても、先ほど申し上げました、こちらにいるときに地域の愛着を醸成するというふうな取組をして、将来的なUターンにつなげていきたいという思いがありますので、そういった取組を今後も継続していきたい。今年度も、2年前ぐらいからだったと思います、ミュージシャンと高校生が交流をして音楽をテーマにした、そういった活動も継続をしながらやっていきたいというふうに考えております。

3番目です。先進事例ということで、即効性というふうにはありますが、同じようなことを豊岡市でもやっておりますが、少し参考程度ということで記載をしております。1番目の山口県萩市の短期お試し暮らし住宅です。豊岡市も今申し上げましたお試し住宅等ございますが、こちらは重要伝統的建造物保存地区の歴史的建物を利用してというふうなところで、少しそういった、ふだんは住めないようなところに住めるというふうなところの価値なのかなと思います。中段に書いております、こちらの建物の仕様です。インターネット完備とWi-Fiありというふうなことで、これらについては、今後やはり必要になってくる部分の最低限の一つかなというふうにも考えております。

その下です。神奈川県鎌倉市、まちの社員食堂等というものでございますけども、これも、こういう取組をしてるとかこういう場所があるということが、知らない土地で働く人たちのUターンに後押しをするのかなということで、市内の40の店舗が週替わりでシェアキッチンといった建物の中の台所を共有をしながら料理を提供する、そこで働く人、地域の人が食事を取りながら情報交換等をするというふうな場所になりますので、民間がしていってほしいと思いますけども、そういったものも参考にして、移住定住の増につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長(嶋崎 宏之) ありがとうございます。いろいろとやられているという細かい状況、ありがとうございます。

説明は終わりました。

これにつきまして、質疑はありませんか。ちょっと他部署にわたっていますけども、それぞれやっていただけましたら。

清水委員。

○委員（清水 寛） ちょっと全体に通じてという感じの質問になってしまうんですけども、今お話を聞かせていただく中で、アフターコロナに関してはオンラインをいかに活用していくのかが、多分今、全ての事業に通じてる部分かなと思いますし、また、集まり方の工夫っていうのもしっかり考えていかないといけない。特に安全をいかに担保するのかが非常に重要なことになるのかなと思うんですけども、その中で、これはちょっと提案なんですけども、例えばこれから先、1月、3月というような事業計画をされてるのもあったんですけども、インフルエンザも同時にはやってくる時期というのがありますし、今まではインフルエンザに対してはなかなか助成をするというのは、市のほうではできないということもあったんですけども、助成云々というよりも恐らくインフルエンザの予防接種を受けましたよというようなこと、例えばコロナの関係でもひよっとしたら感染症対策として、いわゆるウイルスが、ワクチンを打ちましたよというようなことが、何か分かるような仕掛けっていうのを考えてみたらどうかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） じゃあ、健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 先日の議会の中でもインフルエンザに対しての助成というのは、お答えしましたように、現実的にはやっぱり難しいのかなということをまずあります。今ご提案いただいたのは、あくまでそういうこととは別に、私はインフルの予防接種を受けてます、仮にコロナのワクチンもできれば、それも受けてますというようなことを証明した上で参加みたいな、そんなイメージのことかなと思うんですが、それをあえてするかどうかっていうことになる、それをしないと参加させないというやり方っていうのも、逆に言うと、いかがかなというのも一方であるのはありますので、ここ

は慎重な対応が必要ではないかなというふうな、印象ですけども、あります。ですので、ここをそのとおりにしますというのも言いにくいですし、そういったことを実際にどうやってできるかということもかなり難しい課題があるんじゃないかなと考えていますので、ちょっと十分なお答えにはなりませんけども、このようにご理解をいただけたらと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） そんなに難しいというより、例えば何ていうんですかね、赤い羽根みたいな感じでバッジであったり、それが羽根であったり、そういうようなことでもいいのかもしいんですけれども、何か外の人に分かりやすい仕掛けというのが、これは市の事業に限らず、社会全体として何かのそういう感染症対策を、それぞれしてますよっていうことを示すようなことっていうのが必要になってくるのかなと思います。今後そういうことが当然出てくるのかなというふうにも思いますので、逆に言えば出てきたからやるというよりも、何か内部でもいろいろと知恵を、工夫を考えていきながらしていただけたらなと、これはちょっと要望ということで、以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） 一つよろしいか。

○委員長（嶋崎 宏之） じゃあ、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 10ページで説明をいただきました移住等の相談件数ですか、4、5、6、特に5月、非常に多くなっていますけれども、具体的に昨年度から比較した、この4年間で比較しても相当強いなという気がするんですけども、どんなふうな、コロナ禍から抜きたいというようなイメージもあるのかどうか知りませんが、どんなふうな、雰囲気としてはどんな状況でしょうか。

それと、さっきおっしゃった都道府県別で見ると、東京、京都、大阪、兵庫、特に都市部だろうと思うんですけども、その辺の状況というのはどんな感じですか。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 内容の詳細までは、ちょっと個人的なこともあったりするんですけども、やっぱり若い方のほうから、決めるということではないけど、何かそっち行ってみたいんだけど、どうだろうかとかっていうふうなお問合せも含めて増えているということを聞いております。ここに行きたいというのが決めてるという部分でもないですけども、相談をしながら前向きに進んでいるっぼいってうか、そんな件数が多いと聞いてます。

○委員長（嶋崎 宏之） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その中で、先ほど申し上げた都市部、今現在でも東京を中心にまだまだ厳しいなという気がするんですけども、その辺りの、本格的にはどんなふうに捉えておられます。これを見て、東京、大阪、兵庫が中心ですけども、その辺のことは雰囲気としてはつかまえておられませんか、この表の中で。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 表にしております年齢と、それと都道府県との合わせたデータを今、手元に持っておりませんので、どちらが、若い方が全部、大阪だったか、兵庫県だったかというところまでちょっと今分かりませんが、感覚として、以前は東京から、東京一極集中を何とかしようというようなところから移住定住が動き出してる部分があるかと思いますが、今は思いとしては近い関西の方でもやっぱりこのコロナ禍も含めて、例えば2居住、ここと、実際住んでおられるとこと豊岡とかっていうことで、完全に移住定住じゃなくて、もう2居住生活っていうのも増えてくる傾向にあるかと思いますが、そういったものを含めて、関西圏の方に声をかけていくっていうのも一つありなのかなというふうに思っております。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。よろしい・・・。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにありませんか。

じゃあ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2点、お伺いをしたいと思います。

簡単なことばかりですが、一つは婚活ですね。

縁むすびさんは問題ないと思うんですが、婚活の場合の年齢制限っていうのは全部、大体40歳ぐらいになってますね。40過ぎたら婚活にも呼んでもらえないんだと、結婚希望はあるのに何だいやということで、やっぱり40過ぎても結婚希望の人は声かけたらいいイベントもあると、全部が全部というわけじゃないんですが、その辺はお考えでしょうかというのの一つと。

もう一つは、お試し住宅で萩と鎌倉が例として書いてあるんですが、萩のお試し住宅は、僕は行った記憶がありまして、これは立派なもので、すごいなと思ったんですが、豊岡もやってますよね。聞きたいのは、お試し住宅の期限、これも。というんか、一日とか二日とか、あるいは一月とか二月とか、あるいは一年はいいですよと、その代わり一年住んだら、そこにおったら、もう絶対に豊岡に別に家を探してくれよというような、いろんな条件があると思うんですが、豊岡の場合のお試し住宅で、そこからさらにもう家を、居住を求めて豊岡に永住してもらったというような実例っていうのはあるんでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 健康増進課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 私からは、今の婚活の分、年齢制限の問いなんですけども、基本は大体20から40までということなんですけども、去年でいきますと、1回アラフォーということで、特に何歳から何歳ということではなく、ぼやかしてというか、制限はせずにアラフォーということで開催しております。やはりただそれを回数、毎月とかっていうのはなかなか難しいんですけども、年に何回かはそういったことも考えていけたらなと考えております。

あと婚活ではないんですが、縁むすびさんのほうでは一応年齢制限はなくて、最高齢でも58歳っていう方がありますので、そちらのほうでも対応は頑張っていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） お試し住宅の件につきまして、お試し住宅から市内に転居されて、ずっ

と住んでいらっしゃる実績等につきましては、今、手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきますと思います。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） お試し住宅っていうのは、人口増につなげたい、すなわち要は豊岡に住んでほしいというのが前提にあると思うんで、実績知らせてください。豊岡のお試し住宅っていうのは市営住宅が多いのかな。いわゆる公営住宅ね、空き家の。それも、いわゆる市営住宅としての入居の人気の高い住宅ね、例えば塩津であったり、今森であったり、高屋だったりという、その住宅ではなくって、どっちかいったら、あまり人気の高くない住宅をお試し住宅に出しとるような気がするんですが、そんなことで後々来てくれるようなことになんのかなと思うんですが、その辺どうです。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 人気があるかないかはそれぞれの趣向というか、部分もあるかと思えますけれども、その辺は市営住宅を活用させていただいている部分がございますので、そちらとの担当課との協議等の課題もございますので、こうだからこうですっていうのでは割り切れない部分も、やっぱり使えるところを有効に使っていくということになるのかなというふうに思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） その住宅のお試しというよりは、仮に住んでいただいて生活を試していただくという、そういうことだと思ってるので、その物件がどうこうというより試しに暮らしてみても、この豊岡という地が合うかどうかというそのステップだろうと思ってます。取りあえず1年更新で2年最高という形で、2年間だけお試し住宅の場合はそうしていただいて、その後ぜひ継続して豊岡に住んでいただきたいというふうに行っているところで。

○委員長（嶋崎 宏之） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分かるんですよ、住宅の件ね。だけでも、試しに住んでみて、市民にも、現に住ん

でる豊岡市民から見ても、人気の良くない市営住宅に住んで、いや、このまま豊岡に住もうかいう気にならへんと思うんです。

○委員（福田 嗣久） そんな大きい言わんでも。

○委員（村岡 峰男） ですから、その辺は一応まあまあこういう意見だということで聞いてってください。

○委員長（嶋崎 宏之） ちょっと後ほどあれやね。

○委員（村岡 峰男） 反論、反論があります。

○委員（福田 嗣久） いいや、言い方に反論が・・・。

○委員長（嶋崎 宏之） また村岡邸・・・で。

○委員（村岡 峰男） 但東のこと言ってへんで。

○委員（足田 仁司） 空き家対策を・・・。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田 徹） どういたしますか、各自治体の中でジェンダーギャップの取組、非常に豊岡が先進的な取組ということで、ほぼ報告がありましたけども、ほかにはあまり聞いてないんです、そういう中で、いろいろと若い女性に選ばれるまちの一つの要素だと、そういう中と今の現状、地方都市、豊岡、製造業中心ということの中で、今、非常にかばん業界、いろんな聞きますと大変な状況なんだと、雇用形態が。例えば年配者をもう正社員から嘱託とか、そういう言わば、経営者・・・若い人を雇用、そういう中で雇用されても、ある会社なんだけど、若い人がいきなり管理職になったときに、もう支え切れんから結局は心の病で退職っていうのはもう2件ほど聞いてって、近辺それはあるんでね、若返るといことと、やっぱり雇用の形態を変えていきたいと、つまり、正職を切って行って、言わば、どういったらええかな、正社員でも一度切って、雇用は続けるけども若い人を採る、なかなか社長と話ししてみると、そういう若い女性を、つまり、管理職を目指して社内で教育していくような、とってそんなお金も時間もないと。やっぱりどっかでそういう経験のある人だったら、若い人で採用して、セルフマネジメントも含めてということあるんだけど、なかなかそれが非常に大きいなというのを数件、特に

かばん関係です。その中で、若い女性に選ばれる職種、職業、これでコロナ禍、かといって、じゃあ、東京から豊岡に、もう大変やから地方に、東京住みたくなないと、まだ大きなうねりっていうんか、若い人がどんどん地方に戻ってきてということもない中で、そういうコロナ禍、当面こういう社会現象というんか、こういう中でやはり豊岡独自、ほかにどこもやってないような取組についての、非常に難しいというんか、何をどういうふうな形でやっていくのか、ただ、僕は若いパパが育休取れていいねいう問題じゃないと思ってるんです、それでジェンダーギャップ解消やみたいなことがね。

前も言ったと思うんだけど、やっぱり3つの分野の中で特に社会進出、政治的な云々の中では、それぞれ個々で見れば、人数が少ないにしても、いろんな活動の中で女性は本当に進出してはるし、特に地域社会を見たときに、ここに福祉関係おられるけども、ほとんど地域の福祉の見守り、サロン、玄さん、みんな女性が本当に仕切ってもらって、地域の社会活動とか福祉活動、みんな女性がやってもらってるいう、もう完全に男のそれがないということもあって、非常にこういうことを考えたときに、何をテーマにどこに絞って、女性が社会進出いったときのまとめ方の方向ちゅうんがなかなか難しいんやと思って、この辺、大きくコロナで、言わばちょっと足元すくわれた感があるんで、それに今どういうふうにまとめていく、どのような方向づけ、それから高齢化も含め、社会、そういう地域の女性に支えてもらってる実態もあるんで、何を目指していくんかという今のこういうコロナも含めてのお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワークイノベーション推進室長（上田 篤） 今、浅田委員おっしゃるジェンダーギャップ解消の考え方なんですけど、今のコロナ禍で東京一極集中から地方分散ということはよく言われてます。その中で、例えばリモートワーク等の可能性について、実際それはできるということで、あとそれに伴って、今まで首都圏で満員電車で揺られてという、そうい

うワーク・ライフ・バランスというんですか、そういうあたりもやっぱり考え方というか、価値観が変わってきてるところで、特に冒頭ちょっと言われました市内の事業所では、例えば女性従業員の育成というのがなかなか、特にキャリアの形成とか関連してなかなか難しいということは、今、浅田委員がおっしゃったように、この市内の事業所の経営者の方からもたくさんお聞きしてまして、その事業所単位でできない部分を市でやってほしいというリクエストっていうか、要望も結構お聞きしてます。その中で、去年は女性従業員向けに3回シリーズで、まず、自分のキャリアについて同じ立場の市内の女性従業員の方と一緒に考えてみようっていうこと、それと皆さんの前で発表していくことによって自信をつけていこう、改めてやっぱり自分を見直していこうというきっかけになったということは、その女性従業員の方も言われてますし、実際その3回シリーズの研修を受けられて、それぞれ自社に帰られてから、その方が結構、どういったらええんですかね、活躍度合いがぐっと上がって、上のステップ、役職に上がった方ですとか、ボーナス評価においても頑張りというのを認められて上がった方という方がいらっしゃるということも実際、経営者からもお聞きしてます。ですから、市内事業所で単独ではできない部分をやっぱり市がサポートしていくということで、昨年度に続いて今年度以降も、女性のキャリア形成についてのサポートする研修をしていこうというふうに考えてます。

それと男性育休もどんどんどんどん取られる方が増えたからいいというわけじゃなくて、育休で、どういったらええんですかね、家事、育児を今までみたいにサポートするんじゃなくて分担する、シェアするっていうか、負担する、男性、女性もという部分にまず気がついていただくっていうことで、結構きっかけになるのかなというふうに考えてますし、ただ、男性育休を取るだけじゃなくて、もうちょっと定時で家に帰れて、夫というか、男性も育児はちゃんと負担できたりとか、家事も負担できたりとかということにつなげていこうというのがその

狙いでございます。

それと、さっきこのコロナ禍の中で地方に分散するとしたときに、じゃあ、それぞれの若い女性、20代、30代の女性がどういう地域を選ぶのかと考えた場合に、実際のエビデンスもあるんですけど、そういう男女平等指数が高い、ジェンダーギャップ指数が高い、男女平等の意識が高いという地域に女性が定着する割合というのが高い、さらに経済も元気になるっていう、そういうエビデンスもございすんで、そういうあたりも踏まえながら、今のコロナ禍だから、やはりジェンダーギャップの解消を進めることによって、若い女性とか若い人たちに選ばれる地域をつくっていかうというのが、この考え方というのは従来からぶれてないというところがございます。

○委員長（嶋崎 宏之） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 大変なのは、やっぱりほかの自治体が取り組んでないことを取り組んでいる、それも例えばそういう若手社員の育成を行政が請け負った。じゃあ、本当にその子がそういう資質があってやる、まあまあ、そういうやっていきたいと言う子もいるだろう。ところが、逆に、私はそうじゃないんだという子もたくさんおるのも聞いてますんで、言わば結婚ということを考えたときに、じゃあ、いやいや、働き続けて頑張るんだという、そういう専門的なこともあれば、腰かけとは言いませんけども、いろんな、やっぱり地元で働いておるんで、その辺が非常に難しいなど、だから、そういう状況がほかの全体的に取り組んでる事例じゃないんで、やっぱり成功事例もあれば、失敗事例もどうですかと尋ねることできないんで、ただ一つの言わば、今机上的な一つのこういう理論、理念に沿ってやっぱり豊岡に合うもんということ、一つのモデルプランの実践の自治体に、今のところは試行錯誤しながら。だから、非常に頑張ってるって応援はしていかんなんのやけども、難しい。なかなか大変だなということ、特にコロナ禍も含めて、いきなり、じゃあ、そういう若い子が、特に女性が地方に帰ってくると、オンラインで全部仕事できますよ、ほんで、もうそ

んな全然うわさも状況も聞けへんしね。ただ、いろんな世論としてはそれがあるわね、もう何かそういう方向。ところが、実際の動きとしてはまだそういうのは出てないというんか、まあまあ、そういうことも含めて、一つのビジョン、今まで大学教授と非常にタッグ組みながらということがあるんだけど、本当に悩ましいとこだということ、そういうことをうまく、やっぱり地域に合ったっていうんかね、あんまり学術的なことで、これだこれだということでもう、言わばできる実践と本当に豊岡に合ったものをやっぱり考えてほしいなということをお願いときます。

今日はそこまでしか言えませんので、すみません。以上です。要望です。

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時40分。

午前10時30分休憩

---

午前10時40分再開

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のほう続けていきますけれども、ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません。2度目ですけど。

今、それこそ上田室長もぼろっと言われたんですけども、リモートワークとか、いわゆるそういう在宅で仕事をするっていうことの環境、特に都会、東京でされてる方っていうのは非常にそういう部分でいったらメリット感じられて、逆に仕事に行きたくないというようなことから、会社では入社そのもの、要は事務所そのものを閉鎖するというような動きっていうのが全国的には今あるよというニュースを見ます。その中で、やはり豊岡としては非常に今チャンスなのかなと思いますし、コワーキングスペースであったり、IT補助金であったり、また、5Gの基地局ができますよというような情報がある中で、そういうことをまとめてパッケージのような形でして宣伝をすれば、都会からの移住者という

のをうまく呼び込めるのかなと思うんですけども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（嶋崎 宏之） 答弁願います。

環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） おっしゃるとおりの流れが今、世の中にできておまして、これ今朝の新聞でしたか、昨日だったかな、テレワークを、要は経験した方が34.6%いらっしゃって、それによってどうでしょう、テレワークへの関心が高くなった、やや高くなったという方が約25%、こういうことも背景にしながら地方移住への関心が高まってるみたいな、そういう流れが報道されていました。そのとおりでらうと思いますし、今おっしゃっていただいたIT、5G、それからワーキングスペースみたいなことが豊岡でもそろいつつあるので、ここは一つチャンスになるのかなということは感じています。

それと、ワーケーションみたいな動きがもう一方でありまして、仕事をしながら周りの環境を楽しむみたいなことがあるんですけど、これも豊岡ってすごくバラエティーに富んだ場所があって、城崎ではああいう温泉がありますし、日高では高原がありますし、出石、竹野、但東、全部言いましたっけ。とにかくバラエティーに富んでるっていうことがあるので、そういう5Gみたいなところがそれぞれにあると、本当、今週はここ、来週はここみたいに行き来しながら楽しんでいただけるみたいなこともあるのかなっていうふうに思ってます、それは演劇祭でも同じことなんですけど、拠点が幾つかあって行き来してもらいたいことがあるので、何か全体として方向を打ち出しても面白いのかなっていう感じはしています。具体的にまだ、じゃあ、どうできるかっていうことはないんですけど、議員おっしゃるようにすごくそういう風が来てるなというふうに思うので、考えてみたいなと思ってるんです。

○委員長（嶋崎 宏之） 清水委員。

○委員（清水 寛） やはり時間をかけてつくってということも一方ではあるんですけども、逆に早く

まとめて出すっていうことも非常に重要なことだと、特にビジネスの世界の人たちにとってはスピード感っていうのが非常に大事なので、豊岡の場合は飛んでるローカルという移住定住のサイトを持つてるといってもありますから、1回だけということではなくて、矢継ぎ早にいろいろな情報提供をしながら、うまくこの機会に家族移住、どんどん来ていただけたらというふうに思います。ぜひ取り組んでください。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。

足田副委員長。

○委員（足田 仁司） ちょっと声がかれてます。ジェンダーギャップ解消のところをお尋ねやら意見を言いたいと思います。

10日ほど前に県の人権啓発冊子の「きずな」が発行されてますけど、皆さん読まれてますか。（発言する者あり）6月号は男女共同参画の特集で、その中の3ページに先ほど上田室長が言われた指数、この世界的なジェンダーギャップの解消に取り組む国が参画している中で、145か国あって121位、もちろん先進国の中ではドンケツです。毎年下がると、そんな状況だっというのが我々、日本に住んでると空気感もないんで、伝わってこない、何がいう感じなんです。先ほど職場の中の育休の取得、これ伸びるにこしたことはないんですけど、育休が取れて、次、職場復帰する、そのときの職場の環境が受入れはちゃんとみんな気持ちの中でできるんかと、そっちのほうもすごい大事だと思うんですね。キャリアデザイン推進事業、これもいいことなんですけど、そうやって積極的に育休取ったりとかいう、しようとしてる人を周りがサポートできなかったら成り立たないと。そういうところの地道なお願いじゃないけど、啓発だとか啓蒙だとか、一緒にやろうぜっていうところの空気をつくっていくのは大事なかなと思っております。確かに先ほど浅田委員も言われたように、この切り口で取り組んでいるのは多分、日本で豊岡だけ、だけでも、よそは男女共同参画、明らかに兵庫県も男女共同参画の一切り口としてジェンダーギャップの解消っていうのが、

その冊子見ただけでも分かると思うんですけど、もっとこの部分、切り口狭くすればするほど分からなくなると思うんですね。だから、一つ提案なのは、例えばいろんな部署で取り組んでる取組、人口減少に向けて取り組んでる中に、統括的に各部署の働きを考えることが必要ではないかな。例えば今言いましたように、県はこれを明らかに人権の課題として捉えています。県の人権啓発協会が発行した「きずな」で男女共同参画、その中にジェンダーギャップと位置づけてますんで、今日出席いただいている中に人権担当というたら人権係しかないですが、そこら辺りが人権の切り口も加えて、きちっと全体調整ができるような、統括的な、横断的なものが必要になってくるんじゃないかなと。それぞれの取組は取組で非常に意義があって伸ばしていけばいいんですけど、恐らくそれだけでどうするんだと、いや、そんなことせんでも地域、お兄ちゃんやおばちゃんたち頑張ってるがなど、その辺で何か見えにくくなってくる部分もあるんじゃないかなっていうのを心配しています。ぜひそういった検討も含めていただけたらなと。

もう1点は、ちょっと即物的ですけど、市役所の職員を採用するときに、例えば地元の高校生卒のようなものを設けて定住につなげていく、地元で就職してもらったら定住の確率は非常に高いんじゃないかなと。他市でもやってると思いますが、即物的でちょっと嫌らしい部分もあるかも分かんないですけど、そういった手堅い手法というか、そういったものの検討もやってみてはどうかと思いますけど。

この2点、お願いします。

○委員長（嶋崎 宏之） 上田室長。

○ワーキングセッション推進室長（上田 篤） 今、足田委員言われましたように、ちょっと人権の切り口というのは、このジェンダーギャップ解消の中でもやっぱり当然これは根底にあるものでございまして、その中でジェンダーギャップっていうのが、どういったらええんですかね、アンコンシャスバイアスとか言いますが、無意識のうちに決めつけてしまう、思い込んでしまうっていう意識、特に去年

も市内事業所の経営者の方向けに、この無意識のうちの偏見について、まず自分自身っていうのは、最初は経営者の方っていうのは自分自身はないんだ、気をつけてるからそんなこと、自分にはないんだっておっしゃってるんですけど、その研修を受けていただくと、やっぱり自分にもそういう無意識のうちの偏見というのを、例えば性別役割分担とか意識とかあったわということに気づかれて、そこから取組を進められるというケースが結構何件かございました。というように、まずは人権はベースなんですけど、そういう無意識のうちにもう体に染みこんでしまってる、そういうジェンダーギャップの意識というものを気づいていただいて、そこから行動を変えていただくということにつなげていくという、そこを中心に取り組んでいきたいということと、さっきおっしゃってるように、例えば市のいろんな施策の中でもジェンダー、用語で主流化という言葉も使ったりするんですけど、何かその施策を取り組むときに、やはりジェンダーギャップは何かその取組の中にないかどうかっていうことも一応点検というか、チェックしながら進めていくという、ジェンダーギャップ解消に向けた主流化、施策に対する主流化というのも、この戦略策定後に進めていきたいなと思ってます。それは地域の場合も、職場の場合も、これは市役所の場合もそうなんですけど、まず、やっぱり自分事として捉えていただくっていうことにつながるような取組、ですから、この戦略の策定というのは9月からスタートする予定なんですけど、その策定の経過とかいうものをどんどんどんどん市民の方にも発信して行って、分かりやすく発信して行って、自分事として捉えていただく、そこに参加いただいた委員の方々も自分事としてきちんとそれを捉えていただいて、戦略策定後にはインフルエンサーというか、そういうのをまた地域に帰られたりとか、職場に帰られるときに、どんどんそれを伝えていただく、伝道師というか、になっていただくということで、これは取り組んでいきたいなというふうに考えてます。

○委員長（嶋崎 宏之） 成田総務部長。

○総務部長（成田 寿道） 市役所職員の地元高校生枠というご意見について、考え方はないかということだと思えますけれども、特に地元高校生、地元じゃない高校生、市内から出ていった大学生とか、Uターン組とか、全く外から来る人、そういう枠というのは今の時点では、もうこの何年間もそういう区切りについてのはしてないというのが現状です。市役所が求める職員っていうのは地元の人を求めているのを決めてるっていうことではないというのがやっぱり大きな部分です。市役所で仕事をしたい、豊岡で仕事をしたい、豊岡の市民のために何かしたいという、やっぱりそういう気持ちがある人を何とか選びたいと思います。

それと、今こういう時代ですので、外から来る人は定住しないとかいうような意味ではなくて、外からの人、そういう人たちの目も、あるいは考え方も市役所の中で取り入れるっていうのは大事なことだだと思いますので、今これから、まあまあ将来は分かりませんが、今の時点では地元高校生枠っていう形での考え方っていうのは、今持ってないというのが現状です。ただ、今年コロナの関係で高校生のスタートが一月遅れるっていう、9月16日から10月にとというようなこともあったんですけども、基本的には試験は一緒にできるということになったようですので、高校生もそのほかの人も同じタイミングでやっぱり受けていただきたい、地元の高校生はたくさん受けていただきたいとは思っています。そんなところです。よろしくお願いします。

○委員長（嶋崎 宏之） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 上田室長、非常に間口がなかなか広いというか、でも、地道な取組も必要なんだというのも十分理解できますし、市長は人権という言葉が嫌いだという言い方なんだけど、私もそんなに人権、人権、そんなもん、大上段に振りかざしてやることではないと思いますが、明らかに兵庫県も人権の課題として捉えてると、そういうふうに見れば、やっぱりそこから外してとかで、現象面だけを潰していくっていうんじゃないかと、こうどういうかな、さっき言いました職場でいえば空気をつ

くっていくみたいな、そういう働きかけ、大きさに言えば豊岡市全体の空気を換えていくっていうか、そのぐらいの意気込みがないと、何ぼ施策をやっても何にも変わらんということになるんじゃないかなっていうのを心配しています。そういう意味で横断的にいろんな事業が見れる、そういった部署というかな、そんなのもあってもいいかなと思いますので、検討の余地があれば、ぜひお願いしたいなど。

それから高校生枠っていうのは、同じ口で言ってしまうと、何か人の権利を制限するような話なんですけど、特段、地元でなかったらあかんとか、非常に線引きが難しいと思いますけど、定住促進につながるという観点で何かいいやり方があれば、検討の余地もあるかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（嶋崎 宏之） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） ちょっと1点ほどあるんですけども、よろしいか。（「なし」と呼ぶ者あり） ちょっと1点、先日たしか発表、これ何で見たんだったかな、ニューノーマルというコロナのことで非常に脚光を浴び出しているオンライン移住相談窓口を開設されたとかいうのが聞こえてきたんですけども、それに関してもうちょっと詳しい状況が分かれば説明、これ、どこの部署でしたか・・・、環境経済部。（発言する者あり）オンライン移住相談窓口を開設したと、まだ開設したところだろうと思うんだけども。

環境経済部長、分かる範囲で。

○環境経済部長（坂本 成彦） 移住相談の窓口をオンラインでやり取りするということなんですけど、さっき言いましたSMOUTっていう。（「SMOUTか」と呼ぶ者あり）そのページを通じて入ってもらおうというケースはかなり多いということにはあります。今、飛んでるローカル豊岡の中にもオンラインで出会える企業っていう一つバナーを設けて、そこをクリックしていただくと直接、要は企業とオンラインでやり取りできるみたいな会社が数社出てきて、申込みをしていただくと日に

ちを決めてやり取りすると、こういう仕組みを新しくつくってやってるというのが一つ。

もう一つは、まちのサードプレイスという、あそこのふれあい公設市場の中のところで、これまでは対面での相談を受けてきたんですけど、そこでもオンラインでやり取りをするという仕組みを設けて、今、実際にやり取りが始まっています。入ってきてもらうっていうのは、なかなかハードルが高いので、こっちから発信をして、引っかかった人にまたこっちへ来てもらおうということも含めて、暮らしのパラー放送室というようなことも始めて、ユーチューブで実際にこっちに住んでる人たちが話をしてる動画を流して、これはこっちから一方的に流して、引っかかってきた人がまたオンライン相談してくれれば、こういうちょっと幾つかのパターンを持って発信を始めてるという、それが相談の増加にもつながってるという、そういう状況が今起きてると。

○委員長（嶋崎 宏之） その辺は何かまた、今はまだ始まったばかりなんだけど、データのまとまるような形の取り方をしてる。

○環境経済部長（坂本 成彦） その辺りが、さっき20代の方が何%っていうふうなことで集計をしていこうとしていますので、またそれは包括的に取りまとめてご報告できるような場があればと思ったりしています。

○委員長（嶋崎 宏之） すみません。

ほかに何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（嶋崎 宏之） もう1点、ちょっとこれも新聞で見た情報なんだけど、いろいろとは一とピーや、それから縁むすびなどで婚活していただいているんですけど、あるところで見たら西宮辺りでは、何か結婚フォーラム良縁親の会とかいうのが主催をして、これ法人良縁親の会いうんか、京都にあるらしいんですけど、ここが親同士を会わせて、子供たちの写真を持ってこさせて、親同士が意気投合して、それじゃあという形で、写真をお互いに見せ合いながら、それで帰って子供たちに話をして、子

供がオーケーということであれば実際にやるという、これ、ちょっと一歩進んだ子供の条件付になるんだけど、そういう親同士のお見合いというんでもないけど、親を使ったお見合いに発展させるような、それが結構何か親御様の婚活個別相談会とかいうふうなこともやってたりして、最近の若者、なかなかそっちの方面では、仕事では積極的に動くんだけど、そちらの訪問ではなかなか積極的に動きにくい、特に女性なんかは男性よりは何か若干動きにくいようなところがあるんで、そういった一つの手段として、なかなか面白いことやってるんだというふうなことで、目についたんで、ちょっと今お話ししたんですけども、そういったことに関する動きというのはできないでしょうか。

課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今おっしゃったように、親同士でということではやってないですが、縁むすびさんについては自分の子供さんを結婚させたいということで、その親が縁むすびさんになられて探されるというケースもあるので、そこは大々的に親同士ということではやってないですが、縁むすびさんでできてるのかなと。あとは今の写真のお見合いについては、恋するお見合いということで、これは本人同士なんですけど、写真でやってることがあります。今、初めて聞きましたので、ちょっとまたその辺は研究はしてみたいなと思っています。

○委員長（嶋崎 宏之） また縁むすびさん同士の話合いの中で、そういった形の展開もできれば、また新しく縁むすびさんも増えるわけだし、そちらのほうでまた活性化させていただいたらというふうに思いますんで、これは意見で、何かあったら言ってください。以上、お願いします。

本当に皆さん、ないですね。（「ありません」と呼ぶ者あり）分かりました。

それでは、ほかにないようですので、以上で所管事業の説明については終わりたいと思います。

この際、当局から何か発言はありませんか。

成田総務部長。

○総務部長（成田 寿道） この委員会での案件では  
ございませんけども、担当しておりますので、特別  
定額給付金の状況について、ちょっとお知らせした  
と思います。

○委員長（嶋崎 宏之） お願いします。

○総務部長（成田 寿道） 直近ですから、6月19  
日、先週の金曜日現在ですけども、申請件数は3万  
1,658件、94.8%になっていると。実際の  
人数は7万7,671人、96.6%の方が24日、  
あさって、水曜日ですね、24日までに払う分とし  
て、今の96.6%の方の分が今、処理済みである  
という状況です。ちなみに1,678世帯、2,6  
26人がまだという状況、差引きですけども。

○委員長（嶋崎 宏之） 1,700。もう一度、1,  
600。

○総務部長（成田 寿道） 1,678件、世帯です  
ね、1,678世帯。

○委員長（嶋崎 宏之） が、まだ。

○総務部長（成田 寿道） まだ。人数にしますと2,  
626人。

○委員長（嶋崎 宏之） 2,626人がまだ。

○総務部長（成田 寿道） 今週もまた郵送で、10  
0通、200通のレベルで入ってくるだろうと思っ  
てます。もうそろそろ今月末になりますので、ある  
時点でその人たちに催促の通知なり、あるいは区長  
さんのほうに、どことは言えませんが、まだの  
方がありましたらみたいな通知お願いをしたりと  
いうようなことも今後考えていきたいというよう  
に思います。

情報提供ということでございました。

○委員長（嶋崎 宏之） 分かりました。ありがとう  
ございます。

ほかにございませんか、皆さん何か。

○委員（浅田 徹） ごめん。その中で、審査の段  
階で、例えば記入ミスとか、そういう誤りがあって  
支払ってないとかいう何かありました。本人に確認、  
間違ってますけども。

○総務部長（成田 寿道） そんなんしょっちゅう…。

○委員（浅田 徹） いや、ところが、それは本人

確認して間違ってます。いや、うちは申請してほし  
いんだけどというのは、じゃあ、分かりましたいうこ  
とにはしてないんだ。

○総務部長（成田 寿道） 本人確認しようと思ったら  
やっぱり証明書、免許証とか、年金証書とか。

○委員（浅田 徹） じゃあ、書類不具合で払えて  
ない人もあるんだ。

○総務部長（成田 寿道） あります。書いてない人  
っていうのは、申請保留みたいな感じなんですけど  
も、100人くらい。それ毎日やっとなんですけど  
ね、やり取りは。

○委員（浅田 徹） それはどういうふうな解消つ  
ちゅうんか、再申請とか。

○総務部長（成田 寿道） いえいえ、再申請はして  
ないんですけども、不足の分をくださいって言うだ  
けなんです。

○委員（浅田 徹） それはやってるんだね、まあ  
まあ。

○総務部長（成田 寿道） 毎日それはやっています。

○委員（浅田 徹） 口座のコピーないですよとか。

○総務部長（成田 寿道） そうです、そうです。

○委員（浅田 徹） そういうふうなね。

○総務部長（成田 寿道） そういうことです。

○委員（浅田 徹） それはやってるんだ。

○総務部長（成田 寿道） 毎日、ずっとやっています。

○委員（浅田 徹） それ、ちょっと間違ってる、  
要りませんということで、それも変なところに書きち  
ゃって、届けへんだけだっというのはどうなんだろ  
う、あれも結構。

○総務部長（成田 寿道） 出した、届いとらんとい  
う人もありましたけども。

○委員（浅田 徹） それもちょっと、はいはい、  
分かりました、状況は。（発言する者あり）協力は  
させていただきます。

○委員長（嶋崎 宏之） それでは、ほかにないよう  
ですので、当局の職員の方は退席をしていただいて  
結構です。どうもお疲れさまでした。

それでは、次に、（2）の委員会の運営方針につ  
いてを議題といたします。

委員会重点調査事項を2ページに添付しております。

特にご意見がなければ、前回と同様でいきたいと思いますが、ご意見はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(嶋崎 宏之) ご異議がないようですので、そのように決定いたしました。

それでは、4番、その他についてを議題とします。

特に議題は設けておりませんので、何か皆さんのほうから発言がありましたらお願いします。

特にないですか。

○委員(浅田 徹) ありません。

○委員(福田 嗣久) 別にございませぬ。

○委員長(嶋崎 宏之) それでも、さっき出てました公設市場内でやってるサードプレイスとか、それから新しく何か地酒を集めた酒屋みたいな、酒専門店みたいな・・・中央町でやられてるというふうな、そういったのもそれぞれ市民の皆さんに分かってもらってるんで、また機会があれば、まとめて行くと、ちょっと営業妨害になったらいかんで、その辺、また皆さんのほうで、それこそ個人探査をしていただいておきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。また一般質問の題材にしてください。

それでは、ないようですので、以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時09分閉会

---